

## 2. 操作説明

### 2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

#### 5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(2/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

① 【スマートフォンの場合】  
スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】  
ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

#### 補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を確認してください。

#### 5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(3/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

① 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。

② 「OK」ボタンをクリックします。

13ページへ

#### 補足

I 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

## 2. 操作説明

### 2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

#### 5. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(4/9)

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

| 保護者等情報 (1人目)         |    | 保護者等情報 (2人目)         |    |
|----------------------|----|----------------------|----|
| 姓<漢字>                | 支援 | 姓<漢字>                | 支援 |
| 名<漢字>                | 一郎 | 名<漢字>                | 花子 |
| 課税所得額 (課税標準額)        |    | 課税所得額 (課税標準額)        |    |
| 市町村民税調整控除額           |    | 市町村民税調整控除額           |    |
| 所得割額<道府県民税>          |    | 所得割額<道府県民税>          |    |
| 所得割額<市町村民税>          |    | 所得割額<市町村民税>          |    |
| 市町村民税均等割額            |    | 市町村民税均等割額            |    |
| 配偶者控除等               |    | 配偶者控除等               |    |
| 本人該当区分 (控除対象障害者)     |    | 本人該当区分 (控除対象障害者)     |    |
| 本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親) |    | 本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親) |    |
| 生活扶助有無               |    | 生活扶助有無               |    |

個人番号カード事前チェック  
マイナポータルから自己情報を取得する  
個人番号カード事前チェック  
マイナポータルから自己情報を取得する

1

#### 手順

- 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

#### 補足

以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。正しい手順を確認してください。

- 保護者2名分のカードを逆に登録
- 異なる順番で操作を実施

#### 【正しい手順】

- 保護者1の事前チェックを実施
- 保護者1の税額を取得
- 保護者2の事前チェックを実施
- …

#### 【誤った手順】

- 保護者1の事前チェックを実施
- 保護者2の事前チェックを実施
- 保護者1の税額を取得
- …

#### 5. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(5/9) ※マイナポータルの画面

マイナポータル

STEP1： 本人同意と本人確認

都道府県又は文部科学省が高等学校等就学支援金の支給可否の判定及び支給額の算出を行うためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

・地方税情報  
・生活保護関係情報

マイナポータルの[利用規約](#)にご同意いただき、上記情報を都道府県又は文部科学省に提供することにご同意いただくことで、マイナンバーカードを利用した本人確認のお手続きに進みます。

情報の提供に同意する

※ブラウザの戻るボタンは利用できません

© 2017 Digital Agency, Government of Japan.

#### 手順

- 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

14ページへ

#### 補足

- 個人番号カードの読み取りについては、12ページを参照してください。